

松江市告示第49号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和8年2月16日

松江市長 上 定 昭 仁



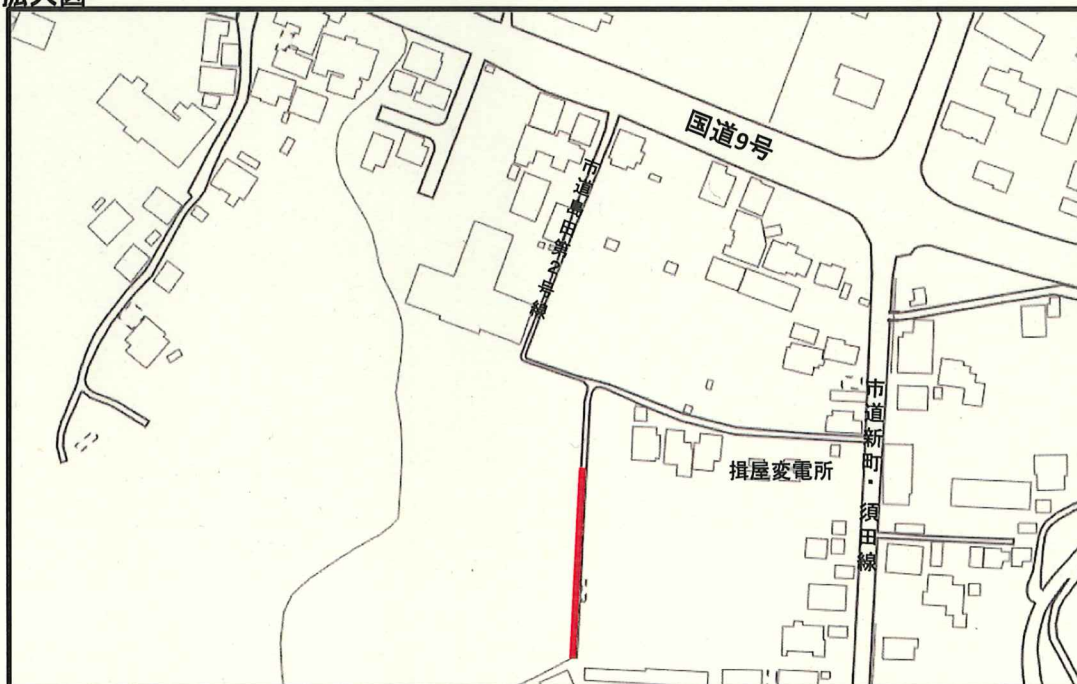
道路の種 類	路線名	道路の区域				図面 番号	備考
		区間	変更前 後の別	敷地の幅員	延長		
市道	島田第3号線	松江市東出雲町揖屋字寺床143番3地先	前	メートル 1.7	メートル 71.7	1	
		〃 〃 〃 〃 140番6地先	後	6.0	71.7		

位置図 No. 1

区域変更路線 島田第3号線



拡大図



 島田第3号線 市道編入区域